

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

鉄道部監理課 富田・竹原

(電話) 06-6949-6439

令和5年3月3日

京福電気鉄道株式会社の軌道業の旅客運賃の上限変更認可について

京福電気鉄道株式会社より令和5年1月27日付けで申請のあった軌道業の旅客運賃の上限変更認可申請について、本日（令和5年3月3日）付けで認可しましたのでお知らせいたします。

軌道業の旅客運賃は、軌道法第11条第1項に基づき、認可を受けなければならないとされておりますが、審査にあたっては、上限運賃による総収入が総括原価を超えないことを確認のうえ、申請のとおり認可といたしました。

1. 申請者

申請者名：京福電気鉄道株式会社

代表者：取締役社長 大塚 憲郎

所在地：京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

2. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

嵐山本線（四条大宮 — 嵐山）7.2 km

北野線（北野白梅町 — 帷子ノ辻）3.8 km

3. 申請の概要

- 諸経費の削減等を行ってきたが、近年は慢性的な営業損失を計上するなど厳しい経営状況にある。また、令和元年10月実施の消費税率引き上げ時には旅客運賃への税転嫁ができず、現状は自助努力において税負担を行っている。
- 沿線人口は年々高齢化が進み定期的な利用者が減少している。
- 人件費、原材料費の高騰による費用が増加している。
- そのような中で駅のバリアフリー化や旅客サービス設備の改善、運転保安度向上、並びに輸送障害の発生頻度減少のための機器更新等、今後も安全の確保にかかる投資の増加が見込まれる。
- このため、経営の安定化に向けた収支改善を図るため運賃改定を実施するもの。なお、家計への負担に配慮し、通学定期については値上げを行わない。

(申請内容)

① 変更しようとする運賃の上限の種類、額及び適用方法

普通旅客運賃 (大人)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	220 円	250 円	13.640%

通勤定期旅客運賃 (大人・1 か月)

運賃制度	現行運賃 (割引率)	申請運賃 (割引率)	改定率
均一制	7,500 円 (43.2%)	8,500 円 (43.3%)	13.333%

※通学定期運賃については改定なし

※小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額 (10 円未満は切り捨て)

② 収入原価総括表

(単位：千円、%)

年度	2019(令和 1)	2021(令和 3)	2023~2025(令和 5~7)	
	実績	実績	現行	申請
収入	1,425,143	1,022,637	4,412,518	4,947,800
原価	1,523,671	1,336,727	4,969,271	4,960,749
配当所要額	44,912	42,953	127,284	127,284
差引損益	▲143,440	▲357,042	▲684,037	▲140,233
収支率	90.9	74.1	86.6	97.2

4. 改定実施予定日：令和 5 年 4 月 1 日

〈参考〉

○ 軌道法 第 11 条第 1 項

軌道経営者ハ旅客及荷物ノ運賃其ノ他運輸ニ関スル料金 (国土交通省令ヲ以テ定ムル料金ヲ除ク) 並運転速度及度数ヲ定メ国土交通大臣ノ認可ヲ受クベシ

○ 軌道法施行規則 第 22 条第 1 項

旅客運賃若ハ荷物運賃又ハ運輸ニ関スル料金 (前条第二項ニ規定スル料金ヲ除ク) ヲ変更セムトスルトキハ其ノ事由ヲ具シ国土交通大臣ノ認可ヲ受クベシ

配付先 青灯クラブ 近畿電鉄記者クラブ
